



ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)

愛称:ラッキー・カントリー

オーストラリア拠点の運用チームが語る、同国株式の魅力(全3回)

③ 高配当株式の魅力について



2014年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)愛称:ラッキー・カントリーの実質的な運用を手掛ける「レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド」から、株式運用責任者のリース・バートルズ氏とマルチ戦略担当ポートフォリオ・マネージャーのウィル・ベイリス氏が来日しました。

オーストラリアの経済および株式市場動向等についてインタビューを行いましたので、その内容を3回に分けてご紹介しております。

第3回は「高配当株式の魅力について」です。

(インタビューは2014年7月14日に行われたものです。)



ポートフォリオ・マネージャー
ウィル・ベイリス氏

株式運用責任者(CIO)
リース・バートルズ氏

Q: オーストラリア株式の注目点は何ですか?

A: 内需関連セクターを比較的多く含む高配当銘柄に注目しています。

【ポイント①】

配当利回りが相対的に高いオーストラリア株式

近年、世界的な金利の低下に伴い、配当利回りが高い株式への投資が注目されています。中でもオーストラリア株式は他の先進国よりも相対的に配当利回りが高く、注目度が高まっています。

ひとくちにオーストラリア株式といっても、業種により配当利回り水準は異なります。素材やヘルスケアといったセクターの配当利回りはオーストラリア株式全体よりも低い水準である一方、電気通信サービス、金融、生活必需品など内需関連セクターの配当利回りは比較的高い水準となっています(図1)。

【ポイント②】

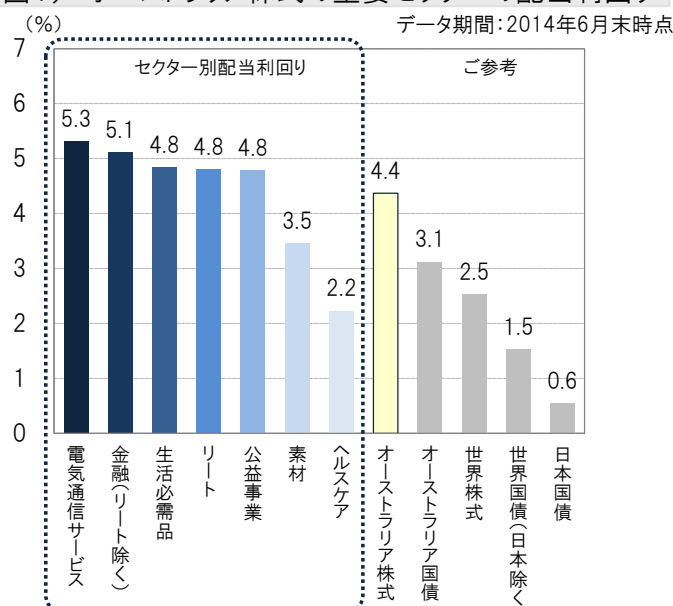
上位企業が高い市場シェアを占有

内需関連セクターの配当利回りが比較的高い理由として、オーストラリア内需関連セクターでは、上位企業の占有率が高いことが挙げられます。

例えばスーパーマーケット業界では、米国は大手3社の市場占有率が約49%である一方、オーストラリアは同約82%です。また、ガス輸送パイプライン市場は業界トップ1社で約65%のシェアを占めています(表1)。

市場占有率が高い企業は、大規模経営による効率性や価格決定力の優位性などを背景に高い競争力を持つ傾向にあり、利益率が比較的高いという特徴を有しています。

(図1) オーストラリア株式の主要セクターの配当利回り



出所)ブルームバーグ、シティグループ、MSCIのデータをもとに
ニッセイアセットマネジメント作成
※オーストラリア株式および各セクター: S&P/ASX200指数
※国債: シティ世界国債インデックス
※世界株式: MSCIワールドインデックス

(表1) オーストラリアと米国の市場占有率

業界	項目	オーストラリア	米国
銀行	貸出残高	上位3行 約63%	上位3行 約33%
損保	国内保険料	上位3社 約62%	上位3社 約21%
スーパーマーケット	売上高	上位3社 約82%	上位3社 約49%
携帯電話会社	契約者数	首位 約50%	首位 約36%
ガス輸送パイプライン	パイプライン総距離	首位 約65%	首位 約8%

出所)レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
※レポート作成時点における運用担当者が入手可能な直近のデータを使用

【ポイント③】

キャッシュフロー拡大が配当を下支え

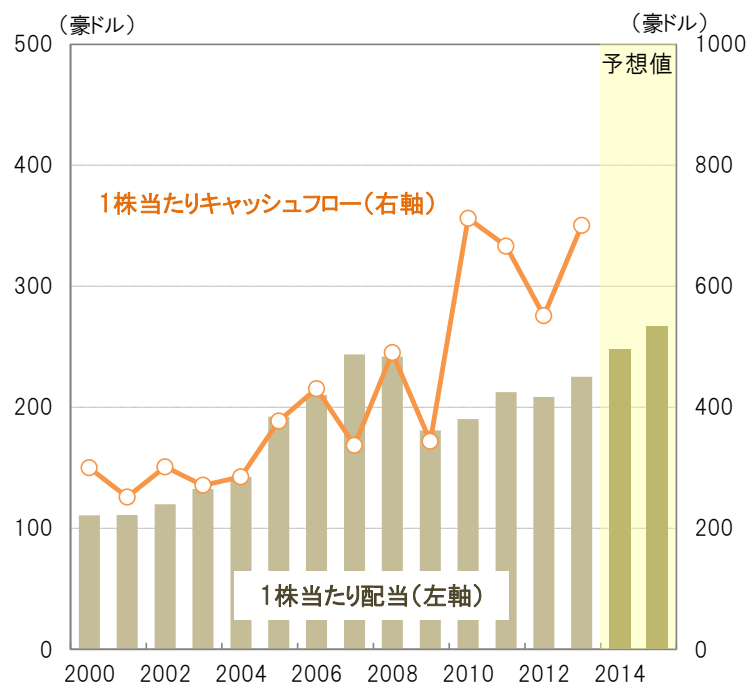
オーストラリアの大企業は、高い利益率により豊富なキャッシュフローを創出しています。オーストラリア株式の2013年の1株当たりキャッシュフローは、リーマンショック以前を上回る高い水準にあります。また、1株当たり配当も、リーマンショック以降増加傾向にあり、2014年には過去最高を更新することが予想されています(図2)。

また、配当の伸び率(配当成長率)にも注目しています。世界金融危機以降2009年～2013年に5.7%(年率)まで回復した配当成長率は、2013年～2015年には年率9%程度まで加速する見通しです。オーストラリア株式は配当利回りの高さだけでなく、配当成長率も加味した総合配当利回りの観点で魅力的であると考えられます。

今後も高い競争力が生み出す潤沢なキャッシュフローが、配当成長のサポート要因となるものと考えています。

(図2) オーストラリア株式の配当とキャッシュフロー

データ期間:2000年～2015年(年次)



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 ※オーストラリア株式:S&P/ASX300指数
 ※1株当たり配当予想値は2014年7月現在のブルームバーグ集計値
 ※1株当たりキャッシュフローは2013年まで

Q: 豪ドルの動向と今後の見通しを教えてください。

A: 安定的な推移が続くと考えています。

2014年の前半の豪ドル相場は、2月のオーストラリア準備銀行(RBA)理事会で追加利下げ観測が後退したことなどから上昇に転じました。

4月以降は対米ドルで1豪ドル=0.92～0.94米ドル、対円で93～96円のレンジで比較的安定的な推移が続いています(図3)。

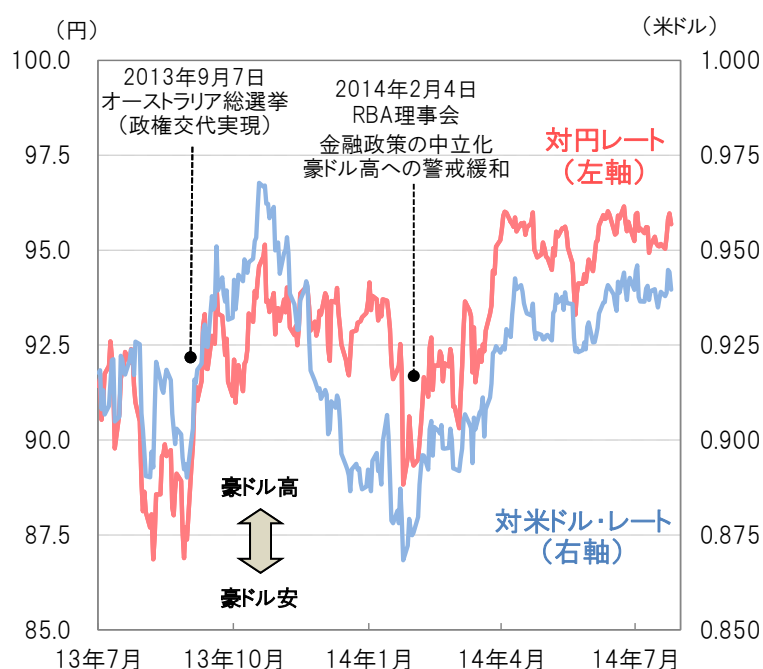
証券投資の動きをみると、2014年1-3月のオーストラリアへの証券投資は178億豪ドル(約1.7兆円)*の資金純流入がみられました。米10年国債利回りが2.5%前後まで低下する中、オーストラリア10年国債利回りは3.5%前後と相対的に高水準を維持しており、引き続き金利差が海外投資家による豪ドル建ての証券投資を惹きつけるものと考えています。

2014年後半に向けては、①資源輸出の拡大による経常赤字の改善、②オーストラリア企業の収益回復を背景としたRBAの金利引き上げ観測の高まり、③政府の財政健全化推進による海外投資家のオーストラリアへの信認維持などにより、豪ドル相場は安定基調を維持すると予想しています。

* 出所)オーストラリア政府統計局のデータ(換算レートは1豪ドル=95円)

(図3) 豪ドルの対米ドル、対円相場の推移

データ期間:2013年7月1日～2014年7月25日(日次)



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

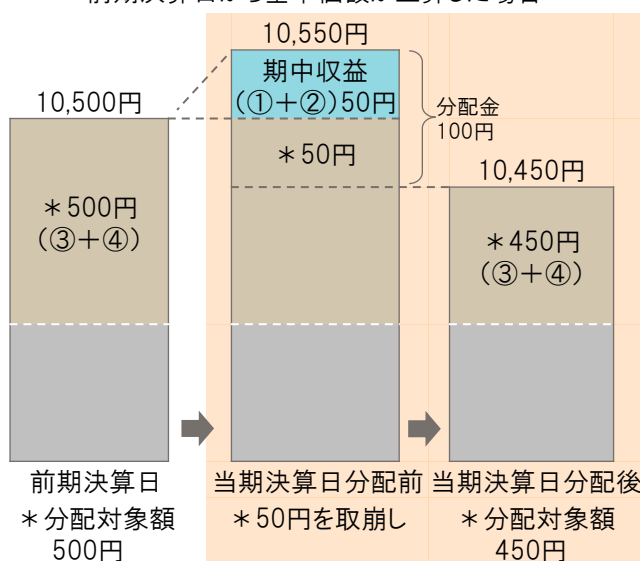
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



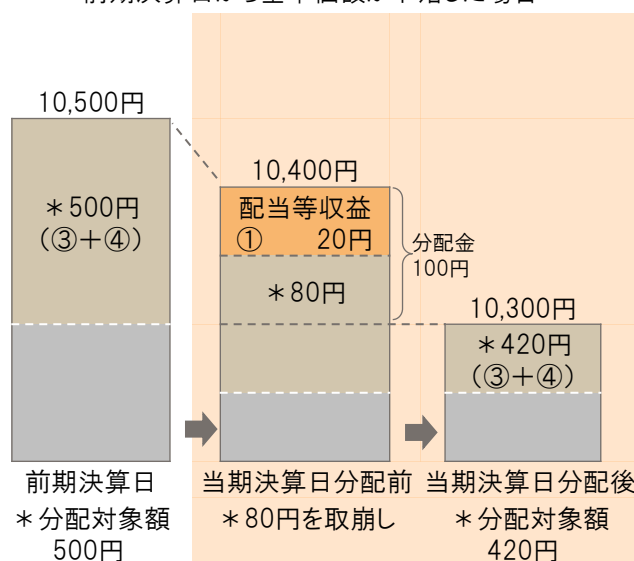
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

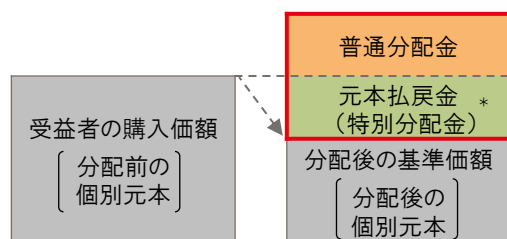
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

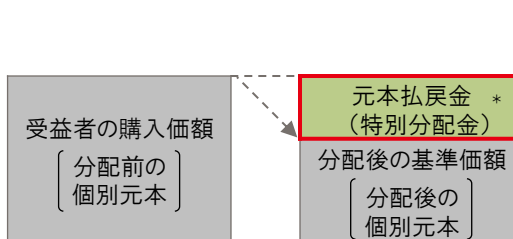
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

- ①オーストラリア株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ②オーストラリア株式等の実質的な運用はレグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドが行います。
- ③原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーツの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーツの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーツの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーツの経営や財務状況が悪化した場合、リーツの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーツの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

手 続 ・ 手 数 料 等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所(半休日を含みます)、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	平成33年8月27日まで(設定日:平成24年6月18日)
繰上償還	・投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月28日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%) を 上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金時	信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に年率1.188%(税抜1.1%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。		
		投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬率(年率)は、以下の通りです。	
			LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)	0.6048% (税抜0.56%)
			ニッセイマネーマーケットマザーファンド	ありません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.7928%(税抜1.66%)程度 をかけた額となります。 ※「実質的な負担」とは、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)を100%組入れた場合の費用です。上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。			
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドの投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。		

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●委託会社(ファンドの運用の指図を行います)

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○		○	
株式会社あおぞら銀行		○	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社阿波銀行		○	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社紀陽銀行		○	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社但馬銀行		○	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社中京銀行		○	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社中国銀行		○	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	